

会 議 録

1 会議名

平成29年度第1回上越市青少年健全育成関係機関連絡協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成28年度連絡協議会の協議について（公開）
- (2) 平成29年度連絡協議会の協議について（公開）
- (3) 情報交換（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

平成29年5月24日（水） 午後2時から午後4時10分まで

4 開催場所

上越市教育プラザ 研修棟2階 中会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：相澤 颯、金子孝子、佐藤 洋、若山 宏、小松 敦、山岸喜一、
室田 浩、安達ユミ子（木澤恵子委員代理）、増田榮子、
藤井清比古、浅野裕子（宮崎英紀委員代理）、内藤祐子、
澤田 靖、小池兼一郎
- ・事務局：中野敏明教育長
青少年健全育成センター 八島幹雄所長、山崎光隆指導員

8 発言の内容（要旨）

- (1) 平成28年度連絡協議会の協議について

事務局 ー資料1「平成28年度上越市青少年健全育成関係機関連絡協議会
報告」を基に説明ー

昨年度は4回の連絡協議会を開催し、0歳から18歳までの途切れの
ない青少年健全育成の方策を協議していただいた。第4回の会議には、

協議のまとめ（案）を検討していただき大筋で確認していただいた。協議のまとめは報告書（資料1）として教育委員会に報告し、平成29年度からの実践に向けて同意を得ることができた。

第4回の会議では、平成29年度の実践に当たって、幾つかの指摘をいただいた。今年度の計画の中に反映させてあるのでご協議をお願いしたい。

委員：質問・意見なし

(2) 平成29年度連絡協議会の協議について

事務局 —資料2「平成29年度若者育成支援の取組」及び資料3「平成29年度青少年健全育成関係機関連絡協議会の協議について（案）」を基に説明—

平成29年度は、前年度の協議を踏まえ、0歳から18歳までの途切れのない支援を目指して、支援の枠組みを生かした実践を行い、その成果を基に協議を進めていく。若者支援では、義務教育終了以降（高校生期）の困難を抱える若者支援のため、3つの事項に重点的に取り組む。特に、高等学校と連携したモデル事業を実施していき、その成果を市内の全高等学校へと拡大していく。また、困難を抱える若者の実態調査も進めたい。（資料2）

この若者支援の仕組みを「Fit」（フィット）と呼び、その中心に若者の居場所を位置付けて組織を運営したい。（資料 Fit 運営組織の構想）今年度4回の連絡協議会を開催し、実践結果を基に協議していきたい。（資料3）

藤井委員：平成29年度の取組の概要は理解した。高校との連携活動は既に始まっているとのことだが、平成28年度中学校卒業生の不登校生徒数は把握しているか。また、その生徒への働きかけはどのようになっているのか。

事務局：平成28年度中学校卒業生の内、不登校生徒（30日以上欠席者）は39名で、ほとんどの生徒が高等学校（一般高校、定時制高校、通信制高校）に進学しているようだ。この支援の仕組みは、市内の高等学校にお願いして周知していくことで進めている。中学校卒業


時に上越市の適応指導教室に通室していた生徒の保護者には、当該学校長を通じて周知してある。

平成29年度は市内全中学校の3年生にパンフレットを配付できるよう中学校長会で説明し理解を得て進めたい。

室田委員：説明を聞いて、「Fit」というネーミングは若者に合うと思った。

山岸委員：今日配付されているパンフレットには「Fit」の明記はないが使わないのか。

事務局：「Fit」という命名の前に作成したチラシである。早く高校へ配付したかったことから間に合わなかった。今後「Fit」という名前を使っていきたい。今日委員に配付したパンフレット、セミナーの案内は、各総合事務所、南・北支所には配置してある。

小松委員：「参考 Fit 運営組織の構想」の図で、アプローチの  内の意味がよく分からない。若者の「居場所」としての Fit は「教育プラザ」を指すのか、「北出丸」も含んだものなのか。

事務局：若者の「居場所」としての Fit は、当面は「教育プラザ」と「北出丸」が連携して行いたいと考えている。従って、両方を含むものである。意味が分かるように図を修正したい。

藤井委員：資料3の会議の開催予定等についてのご意見はないか。

浅野委員：年間会議の開催予定で、実務者（代表者）会議はどのような人員で構成し、どのような位置づけとなるのか。予算要求等を考えると11月の開催などは、もう少し早くした方がいいように思う。

事務局：実務者（代表者）会議は、支援分野の行政職員によって構成し、連絡協議会での協議資料の集約や検討を行う場としたい。予算要求の検討は8月くらいから始まるので、実務者（代表者）会議での検討では無理がある。教育委員会内での縦のつながりや仕組みの整備などについては、別の会議をもって行っていきたい。

藤井委員：子ども・若者支援を推進するため県内の先進地視察を行うということであるが、本連絡協議会の委員は参加させてもらえるか。

事務局：先進地視察では、三条市、村上市には事務局（八島所長と山崎指導

員)の二人で行くことになっている。妙高市と新潟市の視察は、育成委員協議会の研修として行う。こちらの研修は、増田会長の承認があれば参加は可能である。また、育成委員協議会では8月にパネルディスカッション形式の研修会も行う。希望があれば案内したい。

増田委員：希望者があれば、本連絡協議会委員も参加していただいて良い。

事務局：増田会長の承認がありましたので委員にもご案内をします。希望者はお参加ください。

八島所長：高校との連携を進める中で、支援対象とする高校生は上越市在住の生徒に限るのかという点が指摘された。サポートステーション等、広域的支援が進んでいることを考えると、青少年健全育成センターでは近隣市と連携した広域的支援を目指していきたい。青少年健全育成センターとしては、市内高校に通学する全生徒を支援対象とすることを理想と考えているが、様々な考えもあることから先進地視察等で学んでいきたい。

藤井委員：平成29年度の取組及び会議の開催について、事務局から示された通り進めることとしてよいか。

委員：異議なし。

(3) 情報交換

相澤委員：平成28年度、いじめに関する重大事案が県内で多発した。いじめはどこでも起こるという認識のもとで対応していかなければならない。県では、いじめの認識不足や連絡の遅れなどから対応の遅れがあり、2度目が起こってしまう場合があった。平成28年度上越管内では「ズボン下ろし」が多発した。人権に関わる重大な問題であり命に関わる問題である。新潟県では、いじめ対応を最優先課題とし、認知力の向上、組織的対応、家庭との連携の3点を重視して取り組んでいる。学校現場では、兆候を見逃さないために具体的な事例による研修を行っている。ポスターやカード配布による啓発活動、インターネットでの周知などを行い、「いじめ見逃しゼロ」を目指している。ぜひ関係者、地域の協力をお願いする。10月1日(日)には「深めよう

絆 県民の集い」(上越地区大会)がリージョンプラザで開催される。ぜひご参加いただきたい。(別紙資料あり)

金子委員：新潟県警察では、少年課の中にいじめ対策係を設置し、いじめ対策に力を入れている。いじめの発見には、学校・警察だけではなく、地域全体での協力が必要である。町で思い悩んでいる子を見かけ、一般市民から通報があるなど、上越市は全員で関心をもって、みんなの力でいじめを防止していく町でありたい。

佐藤委員：上越児童・障害者相談センターの扱う相談は、虐待が最も多い。年間300件の通告がある。(別紙資料あり) 本日の事務局の提案は、日常ではなかなか見えにくい内容であるが大切な取組である。ひきこもりは就労支援が重要である。実践例としては、秋田県での給食センターを活用した就労支援の取組が有名である。ぜひ視察してみてはどうか。若者支援の場合、成人として生活していくという意味で就労の場を確保することが大切である。

若山委員：新年度始まり2ヶ月が経過する。高校生活での不適應生徒は、中学校時代からの課題を引きずっている場合が多い。中学校とは連携シートを使って支援の協力を行っている。5月になって、テスト等があり欠席や保健室にくる生徒が増えてきている。上越市とは健康福祉部と情報交換をしている。学校に来れなくなっても転学して通信制課程等で学習できるので出直してほしい。市の相談支援の場所があることはいいことだ。高校へ配付されたパンフレットは、増し刷りして全校生徒に配付した。できれば「Fit」は駅の側に設置してもらえれば行きやすい。

小松委員：中学校では、進学先の高校と連絡を取り合っているが、すべての高校と連絡を取り合っているわけではない。今後、そのような連携が大切である。

山岸委員：当校では、家庭の状況が学校生活に影響を及ぼしている子どもが目立ってきている。家庭内の家族の問題などである。小・中一貫教育や育成会議の事業が進められている中で、地域での子ども達の交流

が深められている。最近では高校生にも声をかけ、中学校を卒業しても一緒に活動するようになってきているのがよい。

室田委員：主任児童委員や民生委員・児童委員は3年ごとに変わってしまう。近年、学校と地域の民生委員・児童委員の懇談会を持つようになり、学校との連携がとれるようになってきた。地域の見回りや不登校対策にも当たっている。子どもの様子が多様化している。小・中の連携の中で問題も起こってきている。学校や地域との連携を一層深めていきたい。

安達委員：更生保護女性会では、大人の価値観を押し付けないようにするなど、研修会で学び合って様々な問題に対応していけるようにしている。

増田委員：健全育成委員協議会では、非行・被害防止のため街頭指導で声かけに努めている。小・中学生ともいいあいさつが返ってくるようになった。小学生のズボン下ろしや万引きの増加ということを知り、心を痛めている。関心をもって青少年の育成に尽くしたい。

浅野委員：平成28年度サポートステーションの資料では、登録者が減少している。しかし、就労者は増えている。少子化に伴う対象者の減少か、就職者数の増加によるものかは難しいところである。サポートステーション以外の支援でも就労者は増えている。産業振興課としては、若者が就労し定着できるよう引き続き支援していきたい。

内藤委員：こども課では、上越市の子育て支援についてまとめた冊子を出産前から配付している。今年度、オーレンプラザ内に「こどもセンター」を開設し、こども広場の活動を通して子育て相談や支援を行う。併せて、児童館や子どもの家で、休日や放課後の居場所づくりを行っていく。南本町小学校区で始まった「いちよう食堂」では、貧困対策というよりは地域での大人と子どもの交流がねらいとなっている。地区の子どもの家や「いちよう食堂」では、週1回上越教育大学の学生や地域のサポーターに支援をしてもらっている。利用者は主に小学生で、中学生も少しいる。ボランティアに高校生も入ってくれている。すこやかなくらし包括支援センターでは、家族支援を含め

て、様々な課題を抱える家庭に関わり支援していく。市民の困っている問題はどんな問題でも受け入れている。

澤田委員：学校教育課は市内全学校の監督者として市立学校の全事案、教職員関係等に責任がある。小・中学生の問題は「JAST」で対応しているが、16歳以上の若者を「Fit」（フィット）が担ってくれるということは画期的なことである。生徒の生活空間を提供するとあるが、何とか1年間乗り切って予算等を獲得してほしい。

小池委員：高校生の支援については大切な部分である。調査・研究として村上市、三条市を訪問する。この取組は県内でも少ない。青少年健全育成センターのスタッフも少ない。行政関係機関と連携して進める。市内外の生徒もいるということから対応を整理していく必要がある。居場所の設置場所については、高校生が寄りやすい場所も検討していく必要がある。地元で困っている人へのケアから地元での定着につなげることは産業振興の面からも大切である。

(4) その他 質問・意見なし

9 連絡

事務局：今後年間予定に従って会議を進める。検討内容とともに1ヶ月前には案内する。

10 問合せ先

上越市教育委員会社会教育課 青少年健全育成センター
TEL：025-544-4690（内線 3003）
E-mail：keniku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。